

入札説明書

広島県立呉高等技術専門校（呉市阿賀中央五丁目11番17号）

TEL:0823-71-8816

FAX:0823-71-8848

| | | | | | | | |
|--|--------------------------------|-----------------|---------------|------|---------------------------------|--|------------------------|
| 業務名 | 令和7年度広島県立呉高等技術専門校介護サービス科職業訓練業務 | | | 履行期間 | 令和7年4月1日（火）から 令和8年3月31日（火）まで | 履行場所 | 広島県立呉高等技術専門校 |
| 入札参加資格確認申請書提出期限 | 令和6年11月29日（金） | 仕様書等に対する質問書提出期限 | 令和6年12月12日（木） | 入札期間 | 令和6年12月18日（水）～ 令和6年12月20日（金） | 開札日時 | 令和6年12月23日（月） 9時00分 |
| 注 意 事 項 | | | | | | 契 約 事 項 | |
| <p>1 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について</p> <p>(1) 入札参加希望者は、公告で定める入札参加資格要件に応じ、誓約書のほか次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。</p> <p>ア 誓約書 イ 事業者指定通知書又は指定申請書の写し ウ 科目別担当講師一覧 エ 実習施設一覧 オ 電子データの保存等に関する申出書</p> <p>(2) 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。</p> <p>(3) 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。</p> <p>(4) 申請書等は、電子入札システムを使用して提出すること。書面により提出する場合は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書面により提出する場合の提出先 〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁舎南館1階） 電話（082）513-2315（ダイヤルイン） <p>2 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、持参、郵便等又は電子メールにより提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出先 〒737-0003 呉市阿賀中央五丁目11番17号 広島県立呉高等技術専門校 庶務課 電話（0823）71-8816 ファクシミリ（0823）71-8848 メールアドレス kgssyomu@pref.hiroshima.lg.jp <p>3 入札について</p> <p>(1) 入札書は、電子入札システムを使用して提出すること。書面により提出する場合は、上記1（4）の場所に持参又は郵便等により提出すること。</p> | | | | | | <p>1 広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。</p> <p>2 入札保証金 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>3 契約保証金 公告に定めるとおり ・平成19年10月1日以降に「61M研修等」の業務で契約解除され、その後当該契約種目の業務の履行実績がない者 有 ・上記以外の者 無</p> <p>4 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約 <input type="checkbox"/>適用 <input checked="" type="checkbox"/>適用なし</p> | |
| | | | | | | 添 付 書 類 | |
| | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 公告の写し <input checked="" type="checkbox"/> 入札参加資格確認申請書の様式 ※ <input checked="" type="checkbox"/> 誓約書の様式 <input checked="" type="checkbox"/> 入札書の様式（記入例を含む。） ※ <input checked="" type="checkbox"/> 契約書（案） <input checked="" type="checkbox"/> 仕様書 <input checked="" type="checkbox"/> 仕様書等に対する質問書の様式 <input checked="" type="checkbox"/> 電子データの保存等に関する申出書 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔科目別担当講師一覧の様式〕 〔実習施設一覧の様式〕 <input checked="" type="checkbox"/> 入札辞退届 ※ ※ 電子入札システムを使用して提出するもの | |
| <p>(2) 次に該当する場合は、その入札は無効とする。</p> <p>ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。 イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。 ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。 エ 入札者が二以上の入札をしたとき。 オ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき。 カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があったとき。 キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。 ク 再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。 ケ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。</p> <p>(3) 落札者がいないときは再度の入札をする。ただし、無効な入札をした者は、再度の入札に参加することができない。</p> <p>(4) 再度の入札は5回を超えないものとする。</p> <p>(5) 再度の入札の日時は別途指示する。</p> <p>(6) 入札参加資格認定後の入札辞退は、入札辞退届を、電子入札システムを使用して提出すること。書面により提出する場合は、上記1（4）の場所に持参又は郵便等により提出すること。</p> <p>4 契約書について</p> <p>(1) 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から5日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に提出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。</p> <p>(3) 契約書において、契約の相手方が課税事業者の場合、契約金額に併せて当該取引に係る消費税及び地方消費税額を明示するので、落札決定後、落札者は課税事業者又は免税事業者である旨（予定を含む。）について直ちに届け出ること。</p> <p>5 その他 落札者は、契約担当職員が必要と認める場合、一般競争入札事務処理要領に規定する別記様式第4号の2（経費内訳書）の作成及び別記様式第4号の3（労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査票）による調査（再委託を行う場合は再委託先を含む。）に協力しなければならない。</p> | | | | | | | |